



SDGsって
なあに？

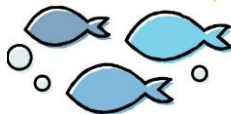


いなしき SDGs 講師派遣

～持続可能な地域づくり～



私たちにできる
ことって？



SDGsに関する学習会等へ 市が講師を派遣します

◆派遣対象

- SDGsに関する学習会、講演会、ワークショップ等を主催し、次のいずれかに該当するもの
 - ・稲敷市に事業所がある企業等
 - ・稲敷市に居住、通勤、通学している方で構成される団体

◆学習会等の要件

- ・SDGsの視点により、地域貢献の取組につながるものであること
- ・参加者数がおおむね10人以上であること
- ・政治活動又は宗教活動を目的としないこと

◆申請方法 ①または②により学習会等を開催する2か月前までに申請してください。

①いばらき電子申請・届出サービス（URLまたはQRより）

https://apply.e-tumo.jp/city-inashiki-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=41751

②申請書を市役所へ持参又は郵送

◆講師について

稲敷市が選定した講師を派遣します。派遣費用は無料です。

▼申請はこちら



【お問い合わせ・申請先】

〒300-0595 稲敷市犬塚1570番地1 稲敷市役所 行政経営部 企画財政課 TEL 029-892-2000